

氏名（本籍）	大谷 省吾（茨城県）			
学位の種類	博士（芸術学）			
学位記番号	博乙第 2688 号			
学位授与年月	平成 26 年 3 月 25 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 2 項該当			
審査研究科	人間総合科学研究科			
学位論文題目	シュルレアリスム絵画の日本における受容と展開 についての研究			
主査	筑波大学教授	博士（芸術学）	五十殿利治	
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	守屋 正彦	
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	石崎 和宏	
副査	筑波大学准教授	博士（文学）	山口恵里子	
副査	茨城大学教授	博士（美術）	金子 一夫	

## 論文の内容の要旨

### （目的）

広く 20 世紀芸術の全般にわたって、フランスで興ったシュルレアリスムの運動が、欧米のみならず国際的に及ぼした影響は計りしれないものがある。日本におけるこの動向の波及については、文学史はむろんのこと、美術史においても、研究が積み重ねられてきている。しかし、著者はこうした先行研究では模倣や亜流という判断、そうでなければ表現上の相異点を理解不足や誤解とする判断に傾きがちであることを批判し、この受容史的な陥穽を抜け出すことを提案する。すなわち、差異に積極的に着目するとともに、そこに慎重に時代背景等を読み込みながら、画家の主体を捉えて、作品に織り込まれた問題意識を浮き彫りにするという提案である。同時に、同様の陥穽から免れていない、これまでの近代日本美術史を再構築するための橋頭堡を築くことを目指すとする。

### （対象と方法）

本論は、論文編、資料編から成る。論文編は序「はじめに」、第一部第 1 章から第 3 章、第二部第 1 章から第 5 章、第三部第 1 章から第 4 章、結「おわりに」、資料編は、作家略歴、関連年表、展覧会一覧、文献一覧、参考文献、図版典拠、図版から構成されている。

本論においては考察対象をシュルレアリスム絵画に焦点を絞る一方で、年代設定をアジア太平洋戦争による切断という既往研究の方法論的な問題点を克服するため、1928 年から 1953 年までに拡張する。さらに、この期間を三期に分け、論文をこれに対応して三部構成とする。すなわち、第一部三章では、受容の初期にあたる 1928 年から 1936 年まで、つぎに第二部五章ではシュルレアリスムへの関心が最も高まる一方で、日中戦争が始まり、瀧口修造や福沢一郎が逮捕されるなど戦時下

での抑圧が強まる 1937 年から 1945 年まで、最後に第三部四章では 1945 年から 1953 年まで、敗戦後、占領下において、戦前から継続した課題と新たに浮上した問題への取り組みについて考察する。

このように年代を設定した上で、運動史的な記述ではなく、著者は基本的には各章において画家と絵画作品を限定して考察を加え、周辺状況を慎重に組み入れて作品内容を解き明かし、そこに孕まれた問題を浮き上がらせることに努めている。

### (結果と考察)

著者は「はじめに」において研究目的を明らかにし、先行研究を整理して、問題の所在を明らかにする。第一部では第 1 章でシュルレアリスムの受容を概観し、第 2 章で古賀春江と阿部金剛を中心に、シュルレアリスムといわゆる「機械主義」の特異な混交状態を解きほぐし、第 3 章で福沢一郎の社会諷刺的な作品の成り立ち、さらに福沢の作品や小松清の「行動主義文学」の影響を受けた矢崎博信らの「報告絵画」について検討する。第二部では第 1 章で当該時期の状況を概観した上で、第 2 章では新しい表現への模索と社会に対する危機意識とが背中合わせになった時代における浅原清隆をはじめとする画家を検討し、第 3 章では逆に眼前の「物」を見つめることに徹しようとした鬨光を取り上げ、第 4 章で危機の時代における“死”や“性”の問題を端的に表現できる媒体としての素描作品について考察する。第 5 章では北脇昇に焦点を当て、戦時下だからこそ深化した類例ない前衛絵画の探究の軌跡を追う。第三部では第 1 章で敗戦後の状況を概観して、第 2 章で戦前から活動を始めていた画家の、戦後まもない時期の記念碑的作品について、戦前からの問題意識の継続と新しい展開とを読み取り、第 3 章では岡本太郎を時代との関係の中に位置づけることを試みる。第 4 章では山下菊二の「ルポルターージュ絵画」を取り上げ、戦後の新しい現実と向き合い、山下らがシュルレアリスムを応用しながらいかなる表現を生み出したのか考察する。結として「おわりに」では、それまでの考察を総括するとともに、残された課題と今後の展望を示して結語としている。

著者は以上の考察から、日本のシュルレアリスム絵画の問題として、フランスのシュルレアリスム作品との差異こそが重要だと主張する。本来のシュルレアリスムとの差異を冷静に測定しつつ、その差異が生じる近代日本が置かれた条件を明らかにし、それに由来する表現を評価することが肝要であると指摘する。とくに、本論で取り上げられた画家においては、自然主義的な平明なリアリズムに対する姿勢として、一方で、大きな物語に対して小さな物語を対峙させること、他方で、意味を解体、あるいは無効化させることが取り組まれたことを評価している。その上で、日本における取り組みを、シュルレアリスムであるかどうかと問うよりも、日中戦争、アジア太平洋戦争、そして敗戦、占領下と大きく変転する時代状況下、個人の視点から、どのようにして現実を捉えることが可能であるのかを追究した試みとして捉え直し、再評価されるべきであると結論する。

## 審査の結果の要旨

### (批評)

本論は著者が長年にわたり続けてきた調査の成果であり、丹念な資料収集に基づく実証的な研究成果が随所にうかがえるものである。受容の初期から敗戦後までという幅広い年代設定もこうした研究の積み重ねなくしてはそもそも成立しなかったはずである。とりわけ、運動史的な整理をふまえても、優れた着眼点から重要な問題を孕んだ絵画作品を考察対象として選択し、精密に分析す

るという姿勢は、美術史の基本的な実践とはいいいながら、先行研究においても必ずしも十分になされていない面があり、著者が設定した所期の目的を達成しているのみならず、今後近代日本におけるシュルレアリスム絵画研究における基準的な論考として評価されるべき卓抜な水準に達している。

ただし、著者も自認しているように、フランスのシュルレアリスムを範としつつも、はたしてそれは一枚板の基準が設定できる運動としていいのかという問題については課題として残された。共通点といい、相異点といい、ある基準による判定があつてこそ成り立つのであり、その基準が曖昧であれば、著者のいう「差異」なるものも分明なものではなくなってくる。

著者は今後さらに他の西欧の美術動向の受容についても考察を進めることを研究の展望として述べているが、一方通行的な受容論の陥穽を避ける差異の重視ばかりでなく、双方向の創造的な交流が皆無であったのか、そうだとすれば、それはなぜなのかといった問題にも取り組むことが求められよう。

平成 26 年 2 月 2 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、学力の確認を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。